

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年 8月13日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	高経年化対策評価において実施した弁の疲労評価結果に数値の誤りが認められたため、原因である当該評価プログラムを再設定。	GⅢ	
2	1号機	富岡線1号1系送電線保護リレーの不良により、警報「富岡線1号1系キャリアリレー／電源喪失」が発生したため、当該保護リレーの基盤を交換。	GⅢ	
3	1号機	復水ろ過装置逆洗水バント弁の弁ハンドルの紛失が認められたため、当該弁ハンドルを取付け。	GⅢ	
4	4号機	主排気筒の放出管理用捕集フィルタから微量な全ベータ放射能が検出された。全ベータ放射能検出原因は、福島第二原子力発電所4号機が安定的に停止状態を維持しており、放射性物質を放出するような作業を行っていないこと、及び、当該フィルタ使用期間に主排気筒モニタ、モニタリングポスト指示値に有意な変動がないことから、当所に由来するものではなく、福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質による影響に起因するものと判断。	対象外	
5	3・4号廃棄物処理設備	建屋内排水系配管継手部に水のにじみ(非放射性)が認められたため、水漏れ箇所の清掃及び当該継手部を点検・修理。	GⅢ	